

- 電気事業法第2条の13及び14に基づき、でんきサービスの利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明ならびに契約の締結前および締結後に
行われる書面の交付が、電子メールの送信またはインターネット等を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

個別条件書(Ponta でんき)

全エリア共通 2025 年 9 月現在

この個別条件書(Ponta でんき)(以下、本書面という)は、au エネルギー&ライフ株式会社(以下、当社という)が「でんきサービスのご利用にあたって」、「でんきサービスのご利用にあたって(関西電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(中国電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(中部電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(東京電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(北海道電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(北陸電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(四国電力エリア※専用)」、「でんきサービスのご利用にあたって(東北電力エリア※専用)」(以下併せて「重要事項説明」という)に定めるでんきサービスの提供条件と一体のものとして、Ponta でんき(Ponta でんき提供条件に基づき提供される電気の供給等のサービスをいいます。)(以下、本サービスという)の提供に関する条件を定めるものです。

お申込み・ご利用いただく前に、以下をご確認ください。

お客さまにご契約いただくサービスには以下のサイトに掲載する定型約款が適用されます。

サービスサイト重要事項説明・契約約款ページ: <http://kddi-l.jp/iUe>

ご契約になる内容を十分にご理解いただいたうえで、お申込み・ご利用ください。

本書面は本サービス固有の内容について定めているため、本書面以外の注意事項については重要事項説明を必ずご確認ください。

1. 重要事項説明における用語について

- 重要事項説明において用いる用語は、Ponta でんきのご利用について以下の意義を有するものとします。

個別条件書：本書面

でんきサービス料金表：当社の別途定める料金表(Ponta でんき)

でんきサービス提供条件：Ponta でんき提供条件

でんきサービス：Ponta でんき

2. ポイント特典について

- 本サービスのご契約者さまの au ID に対して、「でんきサービスに関するポイント特典付与条件」に基づき、Ponta ポイントを還元します。ポイント特典の付与にあたって、本サービスへの申込み以外のお申込みは不要です。
- 本サービスの au ID と au 携帯電話、UQ mobile、povo1.0 または povo2.0 の au ID を統合、または Ponta 会員 ID と連携されているお客さまとその他の場合で還元されるポイント数は異なります。
- 本サービスの au ID と、au 携帯電話、UQ mobile、povo1.0 または povo2.0 の au ID を統合もしくは Ponta 会員 ID と連携されているお客様へは毎月 300Ponta ポイント(2023 年 6 月以降は 150Ponta ポイント)を還元、その他のお客さまへは毎月 200Ponta ポイント(2023 年 6 月以降は 150Ponta ポイント)を還元します。特典付与の条件として、本サービスの au ID をお客さまのメールアドレスまたはお客さまご指定の任意の文字列に変更していただく必要があります。au ID の変更方法は、au ID 会員サイトまたは「でんきサービス ご利用開始のご案内」をご確認ください。
- ※au ID の状態はポイント付与月の前月末の状態で判定します。
- Ponta ポイントは、原則として、電気料金のご請求月に付与します。お客さまのご契約状況、ご利用状況によっては、請求月の翌月以降に付与される場合があります。
- Ponta ポイントは、「au Ponta ポイントプログラム利用規約」に従って提供されます。お客さまは、本サービスをお申し込みすると同時に、「au Ponta ポイントプログラム利用規約」に同意したものとみなされます。
- 当社が提供する特典に関する詳細及び条件については、以下のサイトをご確認ください。
<http://kddi-l.jp/JPE>

3. 個人情報の取扱いについて

- 個人情報の取扱いについて(当社)
 - ①当社は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気事業法、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。詳細は、au エネルギー&ライフ プライバシーポリシー(<http://kddi-l.jp/X96>)をご参照ください。
 - ②当社は、本サービスのご利用にあたり、申込内容その他ご提供いただいた情報、サービスの利用内容等を以下の利用目的に活用することを事前にご了承ください。
 - マーケティング活動における利用
 - 当社の新サービスや、本サービスおよび当社の他サービスの有益な情報の提供**
 - ご登録いただく電話番号は、LINE ヤフー株式会社が提供する“LINE 通知メッセージ”サービスで利用する可能性があります。LINE 通知メッセージは、企業が保有するお客さまの電話番号を基に、企業からの利便性の高い通知を、個別の LINE 公式アカウントを友だち追加することなく簡単にメッセージを受けとることができるサービスです。
 - ③当社は、Ponta 会員 ID と本サービスの au ID を連携されているお客さまの個人情報について、②に加えて、au ID/Ponta 会員 ID 連携規約(https://id.auone.jp/id/id_connect/terms.html)、情報提供サービス規約(https://id.auone.jp/id/service_info/terms.html)およびデータ連携に関する確認事項(https://id.auone.jp/id/data_cooperation/terms.html)(以下総称して、連携規約等という)記載の利用目的のために連携規約等に従って取り扱います。

- 電気事業法第2条の13および14に基づき、でんきサービスの利用に関する契約の締結前に行われる供給条件の説明ならびに契約の締結前および締結後に行われる書面の交付が、電子メールの送信またはインターネット等を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

でんきサービスのご利用にあたって(中国電力エリア専用)

2025 年 9 月現在

この「でんきサービスのご利用にあたって(中国電力エリア専用)」は、au エネルギー&ライフ株式会社(以下、当社という)が別途定める個別条件書(以下、個別条件書という)と一体のものとして、個別条件書に定めるでんきサービスの提供に関する条件を定めるものです。

お申込み・ご利用いただく前に、以下をご確認ください。

ご契約になる内容を十分にご理解いただいたうえで、お申込み・ご利用ください。

「1.ご契約に関するご注意」に記載されている、現在ご契約の小売電気事業者に伴う不利益事項をご確認の上お申込みください。

1. ご契約に関するご注意

- 小売電気事業者、代理業者、販売委託先は、以下の通りです。
小売電気事業者: 中国電力株式会社(登録番号: A0273)(住所)広島県広島市中区小町 4-33 (TEL)0120-297-510 (受付時間)9:00~20:00 [土・日・祝日・年末年始を除く]
代理業者: au エネルギー&ライフ株式会社
販売委託先: 個別条件書に定める販売委託先
- あらかじめ「でんき契約約款(中国電力・auEL)」個別条件書に定める「でんきサービス料金表」、個別条件書に定める「でんきサービス提供条件」および「でんきサービスに関するポイント特典付与条件」ならびに一般送配電事業者または配電事業者(以下、当該一般送配電事業者等)が別に定める「託送供給等約款」等を承認のうえ、当社所定の様式によってお申込みをしていただきます。ただし、当社が認める場合には電話等によるお申込みを受付することがあります。
- 個別条件書に定めるでんきサービス(以下、本サービスといいます)のご利用料金その他の債務について、お客さまが当社、KDDI 株式会社(以下、KDDI という)または中国電力株式会社(以下、中国電力といいます)の定める期日を経過してなお支払われない場合等には、お客さまの氏名、住所、支払状況等の情報を他の小売電気事業者へ中国電力または当社が通知することがあります。
- お客さまと当社または KDDI とのご契約(電気以外のサービスおよび既に消滅しているものを含みます)において、当社または KDDI の定める期日を経過してなお支払われていない料金がある場合は、本サービスのご契約をお断りする場合があります。
- 当社および中国電力にて本サービスへの切替準備が完了した日をご契約成立日となります。**具体的にご契約成立日は、「でんきサービス ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。現在、お客さまが中国電力とご契約中の場合は、ご契約中の料金メニューを本サービスに変更いたします。
- 現在、お客さまが中国電力以外的小売電気事業者とご契約中の場合は、小売電気事業者を中国電力に変更いたします。(現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は不要です。)
- お申込みを撤回される場合、当社まで必ずご連絡ください。お申込みの撤回手続きが間に合わない場合、元の小売電気事業者に戻られるためには、お客さま自ら、元の小売電気事業者に新規ご契約手続きを行っていただく必要がございます。この場合、本サービスへの切替日以降、元の小売電気事業者に戻られるまでにご使用された電気料金については、当社にお支払いいただきます。
- ご利用開始日(料金の適用開始日)は、切替申請日から起算して、原則 5 営業日に 2 暦日を加えた日以降の最初の検針日となります。ただし、スマートメーターへの取替工事が必要となる場合は、原則 10 営業日に 2 暦日を加えた日以降の最初の検針日です。なお、**具体的にご利用開始日は、「でんきサービス ご利用開始のご案内」にてお客さまにお知らせいたします。**
※「切替申請日」とは、当社が中国電力に対して切替を申請した日であり、概ね受付より 1 週間後の最初の営業日となります。
※当社が設定したご利用開始日までにスマートメーターへの取替工事が完了しない場合、アナログメーターのまま本サービスのご利用が開始されます。
- お客さまの「ご契約種別」「供給設備の状況」等によりサービス提供ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- お引越先で本サービスをご利用される場合、ご利用開始日(料金の適用開始日)は、電気の使用を開始した日となります。お申込み手続きが使用開始日の翌日以降になった場合でも、使用開始日に遡ってご契約いただきます。

- お申込み前に、現在ご契約の小売電気事業者の解約に伴う不利益事項をご確認ください。**

例えば以下のような不利益事項が考えられますので、現在ご契約の小売電気事業者にご確認ください。

- ①違約金の発生(複数年契約等の場合)
- ②ポイント等の失効
- ③継続利用期間割引に適用される継続利用期間のクリア
- ④過去の電力使用量に関する照会不可
- ⑤現小売電気事業者による検針票の提供終了

※現在、お客さまが中国電力とご契約中の場合、本サービスへの切替日以降、中国電力が提供する付帯サービス「ぐっとずっと。クラブ」会員サービスは利用いただけません。

現在のご契約内容によっては、現行の電気料金より高くなる可能性があります。

- 本サービスエリア外にお引越しの場合、本サービスは解約となります。

2. ご利用料金に関するご注意

- 電気料金は、当該一般送配電事業者等にて検針した使用電力量に基づき、当社が別途定める「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」にて計算します。なお、電気料金の算定期間は、毎月 1 日から月末日までです。
- 料金の算定期間中に契約の開始や解約があった場合は、日割計算をいたします。
- 電気メーターの故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、お客さまと当社の協議によって定めます。
- 本サービスのお申込みに伴う手続きおよび電気メーター取替工事に関しては、お客さまの費用負担はありません。

3. 請求に関するご注意

- 当社は、料金その他の「でんき契約約款(中国電力・auEL)」、個別条件書に定める「でんきサービス料金表」に基づく債権について、KDDI に譲渡します。
- 本サービスご利用料金のご請求は、KDDI が行います。また、ご請求の時期はご利用月の翌々月となります。ただし、当該一般送配電事業者等の検針スケジュールやその他の都合により、さらに翌月のご請求となる場合や2ヵ月分の電気料金がまとめて請求されることがあります。
- 本サービスご利用料金のご請求は「WEB de 請求書」となります。紙請求書の発行を希望される場合、1 請求書あたり「紙請求書発行手数料」253 円(税込)がかかります。なお、スマイルハート割引適用(au 携帯電話と本サービスの請求をまとめている場合)、点字請求書をご利用のお客さまは、「紙請求書発行手数料」はかかりません。
- 本サービスご利用料金は、口座振替・クレジットカードでお支払いいただけます。口座振替・クレジットカード払いのお手続きをされない場合、1 請求あたり「窓口取扱手数料」473 円(税込)がかかります。スマイルハート割引適用(au 携帯電話と本サービスの請求をまとめている場合)、点字請求書をご利用のお客さまは窓口取扱手数料がかかりません。本サービスご利用料金は、他サービスとまとめてお支払いいただけます。この場合、「請求統合」に係る取扱い規約または「KDDI まとめて請求」に係る取扱い規約の定めに従い、お支払いいただきます。
- 本サービスご利用料金は、「J:COM まとめ請求」ではお支払いいただけません。
- 当社は、お客さまが電気を不正に使用し電気料金の支払いを免れた場合、支払いを免れた金額の 3 倍に相当する金額を違約金として、お客さまに請求させていただくことがあります。
- 電気料金のお支払期日を過ぎてなお支払われない場合には、払込取扱票を発行する場合があります。その場合には「払込取扱票発行手数料」253 円(税込)がかかります。また、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの期間の日数に応じて延滞利息(14.5%/年)が発生します。
- 支払期日を過ぎて、当社または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口で料金を支払う場合、金融機関等から請求される手数料を負担いただきます。なお、当該手数料の金額は金融機関等によります。その他の場合、「期日後料金支払手数料」330 円(税込)がかかります。
- 「でんき契約約款(中国電力・auEL)」に基づき、電気の使用の開始(本サービスのお申込みに伴う電気メーター取替工事を除きます。)、お客さまの都合による設備変更等により、工事費用が発生する場合があります。支払いについてはその都度、中国電力が指定した金融機関等を通じて支払っていただきます。

4. My au・でんきアプリに関するご注意

- 使用電力量およびご請求金額は、My au またはでんきアプリ/Web サービスにてご確認ください。ログインには au ID を利用します。その際の ID およびパスワードは、「でんきサービス ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。ご利用には ID 利用規約への同意が必要です。
- でんきアプリでは、ご利用開始日の約 1 ヶ月後から、日々の使用電力量を確認できる「実績確認」や、「電気料金予測」「分析」等の機能がご利用いただけます。ただし、スマートメーターの通信環境等により、データが欠損する場合があります。実際の使用量、料金と異なる場合がございます。なお、お客さまに請求する料金に関しては、当該一般送配電事業者等から別途提供される使用電力量を元に請求が行われ、でんきアプリで表示される電気料金や使用電力量とご請求金額が異なる場合がございます。また、スマートメーターへの取替工事遅延等により、アナログメーターのままサービス提供が行われている期間は、各種機能がご利用いただけません。

5. 工事などに関するご注意

- お客さま宅の電気メーターがアナログメーターの場合は、スマートメーターへ取替える必要があります。本取替工事の際、お客さまの土地または建物への立ち入りおよび工事を実施いたします。取替工事は当該一般送配電事業者等にて行います。その際、原則事前に当該一般送配電事業者等よりご連絡をさせていただきますので、ご家族の皆さまにもお伝えいただきますようお願い申し上げます。また、工事連絡時に本サービスのお申込みに伴う工事であることは原則告知されませんのでご承知おきください。
- 本取替工事の際お客さまの工事立ち会いの必要はありません。また、数分から数十分程度の停電が発生いたします。
- 中国電力および当該一般送配電事業者等は、法令で定められている調査や検針時等に、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
- 当該一般送配電事業者等の電気工作物（電気の引込線や電気メーター等）やお客さまの電気工作物に異常、もしくは故障がある場合は、すみやかにお客さまより当該一般送配電事業者等にご連絡をお願いします。

6. 電気の供給停止について

- お客さまが次のいずれかに該当し、当社もしくは中国電力がその旨を警告しても改めない場合には、当該一般送配電事業者等は電気の供給を停止することがあります。
 - ①電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合
 - ②契約負荷設備以外の負荷設備によって電気を使用された場合
 - ③その他、当社および中国電力が定める「でんき契約約款（中国電力・auEL）」、当社が定める「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、当該一般送配電事業者等が定める「託送供給等約款」の内容に反した場合

7. 当社および中国電力からのご契約の解約について

- 支払期日までに電気料金の支払いが無い場合、ご契約を解約させていただく場合があります。ただし、お客さまが中国電力に新たにお申込みいただいた場合には、中国電力が当該お客さまに電気を小売供給いたします。
- 当社または KDDI サービス（au 携帯電話等）のご利用料金が支払期日を過ぎてなお支払われていないことが判明した場合には、その理由により本サービスの契約が解約される場合があります。
- お客さまの KDDI 通信サービスの全ておよびでんきアプリ/Web サービスの契約が終了した場合、本サービスの契約を解約させていただきます。
- お客さまが電気の廃止期日の通知をせず電気のご契約場所から引越し、電気を使用していないことが明らかな場合には、当該一般送配電事業者等が需給を終了させるための処置を行った日に、本サービス契約は消滅するものといたします。
- 本サービスの契約期間中に発生した料金その他の債権債務は、契約を解約した場合でも消滅しません。

8. お客さまからのご契約の解約について

- お客さまのお引越し等に伴い本サービスの契約を解約される場合、事前に電気の使用停止日を定めて、解約のお申し出を末尾に記載の KDDI お客さまセンター（でんき）にご連絡いただくことで、本サービスの契約を解約することができます。他の小売電気事業者への切替に伴う本サービスの解約の場合には、当社にご連絡いただく必要はありません。切替先の小売電気事業者にご連絡ください。

9. 個人情報の取扱いについて

- 個人情報の取扱いについて（中国電力）
中国電力は、個人情報を適正に取扱い、その保護を図ることが重要な社会的責務であると考え、その責務を果たすために、中国電力が掲げる個人情報保護方針に基づき適切に取扱います。詳細は、中国電力ホームページの「個人情報の取扱いについて」(<http://www.energia.co.jp/privacy.html>)をご参照ください。

10. その他

- ご契約期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する年度の末日までとします。（年度は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日をいいます。）お客さまと当社および中国電力のいずれかが、変更または廃止の申し入れを行わない場合は、契約期間満了後も 1 年ごとに同一条件で継続されるものとします。なお、最新のご契約についてはでんきアプリおよび PC 等から My au (<https://www.au.com/my-au/>) にてご確認ください。
- 本サービスご利用料金やサービスを変更する場合はあらかじめお客さまへお知らせします。
- 当社および中国電力は、「でんき契約約款（中国電力・auEL）」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、各種説明書、各種案内等（これらの変更も含みます）は、書面の交付（郵送）に代え、ホームページ、メール等の電子的媒体により、お客さまにお知らせすることを可能とします。また、「でんき契約約款（中国電力・auEL）」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、各種説明書、各種案内等の変更を行う場合、変更とならない事項についてはお知らせを省略することがあります。
- 供給電圧は、「低圧 100V/200V」です。周波数は「60Hz」とします。
- お客さまが故意または過失によって、電気ご使用場所内の当該一般送配電事業者等の電気工作物等の設備を損傷・亡失した場合には、その設備について修理費等を賠償していただきます。
- 当社および中国電力に故意または過失がある場合を除き、当社および中国電力は、お客さまが漏電その他の事故により受けた損害について賠償の責めを負いません。
- この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、KDDI ホームページ等より「でんき契約約款」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」をご覧ください。

■クーリングオフ

お客さまが、本サービスを訪問販売もしくは電話勧誘販売でお申込み(契約)された場合、一体のものとして交付された、本書面およびでんきサービス申込書控えを受領された日から 8 日を経過するまでは、書面または電子メールにより無条件でお申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うことができ、その効力は書面または電子メールによる通知を発信したときから発生します。

この場合お客さまは、①損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払いを請求されることはありません。⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。⑥上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者からクーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面または電子メールによりクーリングオフすることができます。

お申込みの撤回または契約の解除を電子メールで行う場合には、以下メールアドレスにご連絡ください。

メールアドレス: denki-coolingoff@kddi.com

■お申込みのキャンセル・解約方法について

末尾に記載の KDDI お客さまセンター(でんき)にご連絡ください。

■事業者の名称、所在地、代表者の氏名

au エネルギー&ライフ株式会社

〒102-8460 東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー

代表取締役社長 齋藤 茂

0120-925-438

中国電力株式会社

〒730-8701 広島市中区小町 4 番 33 号

代表取締役社長 執行役員 中川 賢剛

0120-297-510

■契約担当者

au エネルギー&ライフ株式会社

代表取締役社長 齋藤 茂

ご利用料金の計算方法

ご利用料金は以下の方法で計算されます。

①最低料金	②電力量料金	③燃料費調整額	④再生可能エネルギー発電促進賦課金(注1)
基本料金はありません。 15kWh までは一律の最低料 金がかかります	ご使用量 × 料金単価	ご使用量 × 燃料費調整単 価	ご使用量 × 再生可能エネ ルギー発電促進賦課 金単価

(※)毎月の電気料金は「最低料金」と、ご使用量に応じて決まる「電力量料金」と「燃料費調整額」の合計に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えたものといたします。燃料費調整額について、本紙面「燃料費調整額」をご確認ください。

(注1)再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目的に、法律に基づき、電気をご利用になる全てのお客さまからご使用量に応じ別途毎年決定されている単価を乗じた額を請求いたします。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。詳しくはホームページをご確認ください。(<https://www.au.com/energy/denki/other/renewable-energy/>)

料金表

単位:円(税抜)〔()内は税込単価〕

■でんきサービス M(中国 D)

区分		単位	中国 (注2) * 中国電力 従量電灯A相当	
最低料金	最初の15kWhまで	1契約	690.61	(759.67)
電力量 料金	15kWh超過120kWhまで	1kWh	29.77	(32.74)
	120kWh超過300kWhまで		35.84	(39.42)
	300kWh超過分		37.77	(41.54)

(注2)実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

燃料費調整額(離島ユニバーサルサービス調整額を含む)

燃料費調整額とは、電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせ単価を毎月設定し、ご使用量に単価を乗じて算定いたします。燃料費の価格変動によって、燃料費調整額はマイナスになる場合があります。なお、燃料費調整額には離島ユニバーサルサービス調整額を含むものとします。

燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価は次のとおり算定し、火力燃料(原油・LNG・石炭)の価格変動に応じて毎月自動的に変動いたします。この変動に上限はありません。毎月の燃料費調整単価は、ホームページ(<https://www.au.com/energy/denki/other/adjust/detail/>)にてお知らせいたします。

燃料費調整単価＝(平均燃料価格－基準燃料価格)×基準単価÷1000
平均燃料価格＝A×α＋B×β＋C×γ
離島ユニバーサルサービス調整単価＝(離島平均燃料価格－離島基準燃料価格)×離島基準単価÷1000
離島平均燃料価格＝A×α＋B×β＋C×γ
なお、A・B・Cは、各(離島)平均燃料価格算定期間における(A)平均原油価格(kl)、(B)平均LNG価格(t)、(C)平均石炭価格(t)をいいます。

○燃料費調整額

基準燃料価格	80,300円
基準単価(最低料金/税抜)	2.895円
基準単価(電力量料金/税抜)	0.193円
α	0.0406
β	0.0992
γ	1.1994

○離島ユニバーサルサービス調整額

離島基準燃料価格	79,300円
離島基準単価(最低料金/税抜)	0.015円
離島基準単価(電力量料金/税抜)	0.001円
α	1.0000
β	0.0000
γ	0.0000

【例】でんきサービス M(中国D) 1 ヲ月のご使用量:360kWh の場合

最低料金	①	最初の 15 kWhまで	690.61 円
電力量料金	②	15kWh超過120 kWhまで	3,125.85 円 = 29.77 円 × 105 kWh
	③	120kWh超過300 kWhまで	6,451.20 円 = 35.84 円 × 180 kWh
	④	300kWh超過分	2,266.20 円 = 37.77 円 × 60 kWh
小 計	⑤	12,533 円 = ① + ② + ③ + ④ (円位未満切り捨て)	
燃料費調整額	⑥	-2,751 円 = (-114.71 円 (最初の15 kWhまで)) + (-7.64 円 × 345 kWh) (円位未満四捨五入) (★)	
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	⑦	1,432 円 = (59.70 円 (最初の15 kWhまで)) + (3.98 円 × 345 kWh) (円位未満切り捨て) (★)	
消費税等相当額	⑧	978 円 = (⑤ + ⑥) × 0.10 (円位未満切り捨て)	
ご請求金額		12,192 円 = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	

(★) 燃料費調整単価(税抜)が最初の 15kWh まで-114.71 円、以降 1kWh あたり-7.64 円、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込)が最初の 15kWh まで 59.70 円、以降 1kWh あたり 3.98 円の場合。なお、燃料費調整単価には、離島ユニバーサルサービス調整単価を含んでいます。

【サービス・料金・請求に関するお問い合わせ】

KDDI お客さまセンター(でんき)

携帯電話 / 一般電話から**0120-925-438**(無料)
(受付時間:9:00~20:00 / 年中無休)

※電気供給設備の故障に関しては、地域の電力会社(中国電力ネットワーク株式会社)にお問い合わせください。
(下記ネットワークセンターのフリーダイヤルへおかけいただくと、ネットワークサービスセンターへつながります。)

鳥取ネットワークセンター	0120-465-210	岡山ネットワークセンター	0120-411-353	広島ネットワークセンター(矢野エリア)	0120-525-089
倉吉ネットワークセンター	0120-212-607	倉敷ネットワークセンター	0120-412-788	広島ネットワークセンター(広島エリア)	0120-748-510
米子ネットワークセンター	0120-211-476	高梁ネットワークセンター	0120-413-826	岩国ネットワークセンター	0120-610-763
山陰ネットワークセンター	0120-833-104	福山ネットワークセンター	0120-511-605	柳井ネットワークセンター	0120-616-318
出雲ネットワークセンター	0120-311-957	尾道ネットワークセンター	0120-512-169	周南ネットワークセンター	0120-611-908
浜田ネットワークセンター	0120-312-815	三次ネットワークセンター	0120-513-477	山口ネットワークセンター	0120-612-570
益田ネットワークセンター	0120-314-806	東広島ネットワークセンター	0120-519-730	萩ネットワークセンター	0120-615-277
小豆島ネットワークセンター	0120-414-267	呉ネットワークセンター	0120-188-514	宇部ネットワークセンター	0120-613-277
岡山東ネットワークセンター	0120-415-256	広島北ネットワークセンター	0120-516-850	下関ネットワークセンター	0120-614-208
津山ネットワークセンター	0120-410-774	廿日市ネットワークセンター	0120-517-370		

- 表記の金額は、特に記載がない場合、全て税抜価格です。別途消費税等相当額がかかります。
- 上記に記載のない事項の取扱いは、当社および中国電力が定める「でんき契約約款(中国電力・auEL)」、当社が定める「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、「でんきサービスに関するポイント特典付与条件」等によります。
- KDDI ホームページ(個別条件書に記載のサービスサイト重要事項説明・契約約款ページ)をご確認ください。
- 「でんき契約約款(中国電力・auEL)」または「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」を変更する場合は、あらかじめお客さまに変更内容をお知らせします。この場合には、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の「でんき契約約款(中国電力・auEL)」または「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」によります。